

## 平成18年度以前の東京地区受検者の方へ

東京地区の合格者の中で、平成18年度以前に実施した技能検定において、事務連絡の不備等から合格証書（大臣免状）を一部の方にお渡しできずにいます。この方々に対し、改めて合格証書を交付いたしますので、お心当たりの方は全国ビルメンテナンス協会までご連絡いただきますようお願い申し上げます。

03-3805-7560